



地方扱集成

十二

7保3
3.347
10





門 3  
號 3347  
卷 10

地方叔集成後篇卷之十二

氏遺愛之記



目錄

拾遺三限 女色取捨見之事  
 拾遺見年 女橫半之事  
 拾遺見位 分比判之事  
 地方了石 事向の事 聖批判之事  
 了管了遠 代聖批判之事  
 石版聖 聖積同位 事  
 地方聖 積同位 事



一 地方中位の法事  
法事年 湯島知り平均事  
日数 知り物成平均事

地方招集成

卷十二

検見の版並迄は長久事

一 井田の聖人の法事町名敵の崎嶇と書籍  
少くも中位と結ぶ法事古紙の法  
事一り此代は世に書籍の法事佳吉井田の法  
事我國の書籍と書合て西の法事物事法  
石積り書籍の法事と結ぶ事多かり法事  
事一り中位と結ぶ事少くも法事一り  
且知り事一り事一り口牌と結ぶ事一り



























下宮あり〜子烟の地底あり〜水あり  
並にあり〜喜年並年元年〜  
りとの御もみれ目も〜  
り並にあり〜又上田の地底能きよ  
并〜と喜年並年〜  
〜の御あり〜又上田の地底能きよ  
〜の御あり〜又上田の地底能きよ  
〜の御あり〜又上田の地底能きよ  
〜の御あり〜又上田の地底能きよ  
〜の御あり〜又上田の地底能きよ

續り〜  
法より〜  
一刈田の地と存え〜  
上地あり〜  
り地あり〜  
めき〜  
保れ〜

一 勘定年と〜  
勘定年と〜  
勘定年と〜















誓言の如くあり又すらんそ亦快記一筆  
もあり是事一筆念入へ

一 括代すらんそ亦快記より事ありけり念  
と入へり括代好しも御うた括代ありけり  
細い勘定しるすは前結ありけり  
事代ありけり自然地結ありけり  
改めありけりこの地結あり又御快記  
中にも田すばり内あり羊をえり  
水田ありけり事代ありけり地結ありけり  
も括りありけり事代ありけり

結ありけりも一巻ありけり吉事ありけり  
改め快記終まりけり羊の事ありけり  
ありけり尺余の事ありけり母をえり

一 括代ありけり事代ありけり  
ハ大ありけり括代御ありけり  
羊の事ありけり今をえり中ありけり百姓好  
ひのこありけり事代ありけり  
時ありけり毎に深ありけり百姓中ありけり  
の御時ありけり括代ありけり時ありけり  
大括代ありけりこの後時ありけり



一 凡時不極きり之 大野の事の如く事成りて  
田加の如く如く是の如く地を〜も及ぶる事あり  
是の如く地を不極地〜是の如く及ぶる事あり  
今如道細くは及ぶる事あり〜

持地信白批判 一 事

一 田加信白の事 一 凡時不極きり之 大野の事の如く事成りて  
田加の如く如く是の如く地を〜も及ぶる事あり  
是の如く地を不極地〜是の如く及ぶる事あり  
今如道細くは及ぶる事あり〜

一 田加信白の事 一 凡時不極きり之 大野の事の如く事成りて  
田加の如く如く是の如く地を〜も及ぶる事あり  
是の如く地を不極地〜是の如く及ぶる事あり  
今如道細くは及ぶる事あり〜



従く不登の古語ありしは傳中の事と云へ  
年尚も如く事し如く如く傳の上は年尚  
之旨ありしは是れ事し是れは此地之伝あり  
くは里年並感せしめの中並り事し是れ  
くは地し如く之傳と云ふ功者の節は傳の  
地ありは傳し如く事し是れ地ありしは  
事ありしは古事ありしは傳し是れ地  
傳しと云ふ目並り事し肝要之勿偏在事し  
傳化の注し如く弱し如く事し是れ古傳の  
中し又中りの代も事し是れ但し一五の旨あり

古法を傳し此を傳の事なり傳化の定法なり

地方の事ありしは是れ批判の事

一 傳化及地傳し古事ありしは傳の古事傳化は  
事し中代と云ふ事し是れ地ありしは  
事し又事あり傳化ありしは古事ありしは  
傳化ありしは傳し地ありしは傳し是れ  
事し是れ傳し是れ地ありしは傳し是れ  
事あり又事あり事し是れ事し是れ傳化  
事し是れ事し是れ傳化ありしは百餘の代あり  
田畑ありしは孫ありしは割ありしは事ありしは



















上方、上田と書くは上相の類、之より症の法あり  
但し、四方畑方と化り代官集り余の四方畑方  
は年々余の合之内に之より症の法ありは、  
ハ古法と云ふなり

古法と云ふは、昔右記の事、之の法あり

一 法家平 諸馬知の如く平均法、事  
馬と云ふは、昔右記の諸馬を、  
之も馬と云ふは、昔右記の諸馬を、  
之も馬と云ふは、昔右記の諸馬を、

第甲乙あり、之より症の法あり、  
遠より遠と云ふは、  
之より症の法あり、  
之より症の法あり、

法家平 諸馬知の如く平均法、事

一 法家平 諸馬知の如く平均法、事  
地方の法あり、  
之より症の法あり、  
之より症の法あり、  
之より症の法あり、















日新の義  
八事の統  
田相の遠  
八田相の事  
法田相の遠  
西の遠  
二法習り  
劫無事  
六運道  
一物  
遠

後り上の方  
百の物  
中代  
八田  
二の百  
要事  
美事  
世海



又由りてあるは... 古法と... 永樂九年... 此... 後... 小松院... 應永十八年... 朝喜隣國... 寶諸書具載... 凡錢書領邑... 稱何貫文... 所々采已矣... 太平記諸多... 者焉北條... 時宗賜青砥... 左工門藤綱... 三万貫之地... 事不可考

此文不可讀落字  
多ト見工

地方扱集成後篇卷之十二年

明之永樂九年始而鑄永樂錢永樂九年  
者當我朝 後小松院之應永十八年  
此時源義滿通書凡永樂錢初行我  
朝喜隣國寶諸書具載凡錢書領邑  
稱何貫文所々采已矣太平記諸多  
者焉北條時宗賜青砥左工門藤綱三  
万貫之地事不可考



